

学位論文審査の結果の要旨

| | |
|------------|--|
| 1. 申請者氏名 | 田本 正一 |
| 2. 審査委員 | 主査：（岡山大学教授） 桑 原 敏 典 副主査：（鳴門教育大学教授） 西 村 公 孝 委員：（鳴門教育大学教授） 梅 津 正 美 委員：（兵庫教育大学教授） 吉 水 裕 也 委員：（岡山大学教授） 松 多 信 尚 |
| 3. 論文題目 | 市民社会への参加としての社会科教育の開発的研究 —社会参加とアンラーニングのサイクルとしての学習— |
| 4. 審査結果の要旨 | <p>論文提出による学位申請者 田本正一から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記の通り審査を行った。</p> <p>論文審査日時：平成30年7月8日（日）15時10分～16時00分 場所：兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス会議室</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>(1) 論文の構成</p> <p>序 章 研究の目的と方法</p> <p>第1章 社会参加としての社会科教育の開発原理</p> <p> 第1節 社会科学力としての参加</p> <p> 第2節 社会参加とアンラーニングを開発原理とした社会科授業と学習評価</p> <p> 第3節 社会参加とアンラーニングのサイクルを開発原理とした社会科授業内容構成</p> <p>第2章 社会参加とアンラーニングのサイクルによる社会科授業の開発</p> <p> 第1節 学校共同体への参加をアンラーニングする社会科授業の開発</p> <p> 第2節 地域社会共同体への参加としての社会科授業の開発</p> <p> 第3節 地域社会共同体への参加をアンラーニングする社会科授業の開発</p> <p> 第4節 国家社会共同体への参加としての社会科授業の開発</p> <p> 第5節 国家社会共同体への参加をアンラーニングする社会科授業の開発</p> <p> 第6節 地球社会共同体への参加としての社会科授業の開発</p> <p>第3章 社会参加とアンラーニングのサイクルによる社会科学習評価の開発</p> <p> 第1節 社会参加としての社会科学習評価の開発</p> <p> 第2節 アンラーニングとしての社会科学習評価の開発</p> <p>終 章 研究の成果と今後の課題</p> <p> 第1節 研究の成果</p> <p> 第2節 今後の課題</p> <p>(2) 論文の概要</p> |

本研究は、従来の認知主義に基づく社会科授業を克服するために、学習者が置かれている状況との関係によって学習が成立するという状況論の立場をとり、正統的周辺参加に依拠した社会科教育を提案しようとするものである。その際、社会参加とアンラーニングを教育原理として採用する。本研究では、社会参加とアンラーニングに基づく社会科授業と学習評価について具体的なモデルを示し、教育実践の改善に寄与することを目指している。

学習を共同体への参加とみなす正統的周辺参加によれば、参加すべき共同体が問題となる。望ましい共同体であれば、参加を持続させる。そうすることで、学習者は共同体への十全的な参加へと移行する。しかし、そうでないならば参加を取りやめる、あるいは参加の仕方を変えていくことが重要な問題となる。その原理がアンラーニング（unlearning）である。学習とは、正統的周辺参加によれば、共同体への参加であった。よって、その観点からすれば、新たな学びの型を組み替えるには共同体への参加を取りやめるか、あるいは共同体を変更していくこととなる。アンラーニングは、特定の共同体だけに参加するにとどまらず、新たな複数の共同体へ参加していくことを可能にするのである。

学習を共同体への参加と見なすと、参加のベクトルは、2つ考えることができる。第1は、周辺参加から十全参加へと移行する学習である。それは、市民として一人前になる学習であり、社会的論争へ参加し、議論していくことで市民へと変容する軌道を描く。第2は、十全参加から周辺参加へと移行する学習である。それは、多様なアンラーニングの指導を社会科授業において実施することである。それは、アンラーニングによる周辺参加の回復である。

以上のように、本研究では、社会参加とアンラーニングのサイクルとしての社会科授業と、それをふまえた学習評価を提案し、新たな市民育成論を提案しようとした。

2. 審査経過

本研究の意義は、従来の社会認識中心の認知主義に基づく社会科教育の課題を克服し、状況論に基づく社会科教育を構築しようとした点にある。そのために正統的周辺参加を理論的な柱として、社会参加とアンラーニングのサイクルとしての学習を提案した。

公聴会では、研究の中で示した教育内容領域の妥当性、市民社会への参加学習として、社会科の全ての内容を説明し得るかという問題、評価におけるナラティブアプローチの意義や方法について質疑応答がなされた。

審査委員会においては、研究の目的や方法から、論文の構成に至る様々な質問が審査委員から出された。目的に関しては、従来の認知主義に基づく社会科教育論の課題を克服するという点は評価されたものの、それを授業論の提案だけではなく授業の結果変容した子供の姿による提案を目指すべきではなかったかという意見や、取り上げた原子力発電等の教材は本研究のよさを示すものとして妥当であったかという意見が出された。また、方法については、提案した新たな教育原理に基づくカリキュラム示している点が高く評価される一方で、従来の市民社会教育論の検討が不十分ではないかということや、開発した授業の提案の仕方が従来通りであり、新たな教育論に基づき教育計画を独自の方法で示す必要があったのではないかという指摘がなされた。論文構成については、同心円拡大に基づく構成を採用した意図や提案した全ての教育内容領域で授業を提案しなかった理由について質問が出された。

これらいずれの質問や意見に対しても、田本正一は的確かつ丁寧に回答した。審査員からは、従来の社会科教育論に対抗する新たな原理を提案しようとした意欲的な研究である点と、学習評価までを研究の射程に入れた点が高く評価された。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は、田本正一の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。